

様式1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

2024 年 8 月 20 日

東員町議会

議長 伊藤 治雄 様

東員町議会 全員協議会

委員 三林 浩 印

研 修 報 告 書

研修期間	2024 年 8 月 7 日（水） ～ 8 月 8 日（木）【 2 日間】
研修（視察）先	①兵庫県 三木市 ②兵庫県 洲本市
目的（テーマ等）	①まちづくり（団地再生プログラム） ②決算（議会）事務事業評価
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式 1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 三林 浩 〕

研修概要、内容、所感

1. 兵庫県 三木市 {8月7日(水) 午後1時30分～午後3時30分}

1) 研修概要

◎郊外型戸住宅団地再生事業 ～青山7丁目団地再生プロジェクト～

三木市は大阪のベッドタウンとして3回(1971年、1975年、1985年)に分け開発しました。(307ha 5,450区画)

しかし核家族の進行とともに、同時期に団地に移り住まれた世代が、年数を重ね、子ども世代が進学等を機に転出した結果、高齢化が進んでいます。

いわゆる「人口減少・空き家・高齢化」という課題を企業の視点を取り入れビジネスベースで産官民学が相互に連携し、解決する仕組みを構築するため、大和ハウス工業が中心となり体制づくりが進められた。

2) 所感

事前に資料を拝読する限り、とてもすばらしいプロジェクトだと思いました。何故なら本町は、三木市とよく似た環境(西桑名ネオポリス)だからです。

本町にも通ずるところがあると思いワクワクしながら職員の説明を聞きました。説明の中で大きく本町と違うところは本町の団地には広い空き地スペースがないため、三木市のように大きな区画整備ができません。とにかく三木市の職員の熱意ある説明には感銘しました。

この熱意こそが人を動かし「まちの再生化」を達成すると思います。

これを本町に置き換えると、まだまだ自分のことのように行動しているようには程遠く「やらされ感」が強くて、自分たちの「個性」が活かされていないように感じました。

まずは自分に言い聞かせたいのは知識も重要だけど、それ以前に「やる気」を維持できるよう常に自己客観視していきたいと改めて思いました。

2. 兵庫県 洲本市 {8月8日(木) 午前10時～午前11時30分}

1) 研修概要

◎議会による事務事業評価

洲本市が議会による事務事業評価を実施したのは、予算事案の時に議員の指摘がきっかけとなり、それ以降、事務事業評価を継続している。

2) 所感

洲本市は「議会基本条例」に記載されていないにも関わらず、自ら事務事業評価を実施していることは素晴らしく本来の「議会の姿」と思いました。

また、決算特別委員会で事務事業評価を実施するのではなく、3つの常任委員会（総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会）でそれぞれ実施しているところが興味深かった。

何故なら本町は、予算決算常任委員会（議長を除く13名）で審議するのに、事務事業評価の時には分科会（総務建設常任委員会所管と教育民生常任委員会所管）方式で実施しています。

例えば、予算決算も分科会補遺式で審議を実施するなら分かりますが、今の本町のやり方にはしっくりきません。

もう一つ、洲本市は決算審議の後に事務事業評価を実施しています。

本町は、決算審議の前に行政評価の説明を受けて事務事業評価を実施します。

私の考えは、予算決算常任委員会でまとめるのであれば、分科会方式ではなく、予算決算常任委員会でまとめていくと良いと思います。（当初のやり方）

洲本市の事務事業評価のプロセスを聞いて思ったことは本町の事務事業評価は提出が目的になっているように思いました。

反省会に一度、提案してみようと思っています。

以上